

教職支援センター

ニューズレター



巻頭言



〔教育実践家に必要なアイテム「風土論」〕

12月7日、「風土」という視点で地域研究をされ、ブナ林帯文化論や信州学を提唱された地理学者市川健夫先生が89年の生涯を閉じられた。思えば私の教育実践は、市川先生からの教への具現化への挑戦ともいえる。

市川先生との出会いは、大学1年前期水曜日2限の地理学第一教室での必修科目「人文地理学」の授業。三澤勝衛の風土論をベースにした衣食住論で、「地理学を学ぶと人生2倍楽しくなる」と説かれた。地域の風土性を知ることが、生活の充実につながるというもので、三澤は「地方開発振興は地理教育者の手で」と述べているが、市川先生の「遠山郷下栗の里＝日本のチロル」や「栗と北斎の町小布施」などは良い例であろう。

また、講義では常に教育論にも触れ、「ドアを開けた瞬間、その教室の雰囲気を感じ取る」「子供たちの顔つきを見て、どのように学習を展開するか決定すること」「実際にその場に行って五感で調べさせること」など、まさに「教室の風土」を生かした教育実践のあり方が語られ、ヘルバルトがいう「機転」の重要性を強調された。これも、三澤の「教育といふものは教へるのではなく学ばせるのである。その学び方を指導するのである。背負って川を渡るのではなく、手を曳いて川を渡らせるのである。既成のものを注ぎ込むのではない、構成させるのである。否、創造させるのである」の市川流実践論であろう。

その後、私は地理学専攻ではなかったが、通学路が同じこともあり、朝ご一緒することも多く、歩きながらの講義？指導？が大きな学びであった。武蔵野の生垣には茶の木が植わっていることも多く、伝来した当時の茶の製法は「釜入り」だと先生は生垣の「新芽」を採りフライパンで煎って「新茶」として飲む等は日常茶飯事で、旧陸軍中央研究所跡地のキャンパスの空き地を開墾しての畑作も当たり前であった。調査では、「聞き取りではメモを取るな」と教えられた。なぜか。メモをしていたら、相手は構えてしまい、本音を聞きだすことができないというのである。巡検では、長靴を履いて行かず注意された。天候はいつ変わるかわからない、足場もどうなるかもわからない、どのような状況でも対応できる服装で臨めという教えであった。その他多くの教えを受けたが、とにかく、風土という匂いを天才的な勘で嗅ぎ分ける研究手法は、魅力的であった。

これらの教えを振り返ると、学習指導要領にある「地域や学校及び児童(生徒)の実態」の意味するところは、風土論にたつ「教育」そのものであることがわかる。しかし、現実はどうであろうか。数年前、長野県内の小・中学校の先生方にアンケート調査をしたが、「勤務校の地域について理解しているとはいえない」「地域を学習に取り入れている余裕がない」という回答が多かった。

英国のオックスフォード英語辞典は、「今年の単語」に「post-truth」(世論形成において、客観的事実が、感情や個人的信念に訴えるものより影響力を持たない状況)を選んだ。「正しい判断」というのも難しい概念であるが、市川先生を偲びながら、いまこそ、地域にじっくりと腰を据えて、「風土論」の視点から自らと社会との関わりとを探究する教育の必要性を感じた。



(副センター長 小山茂喜)





学生による介護等体験報告

私は平成28年9月に松本養護学校で介護等体験を行った。

今までに知的障害を持つ人と接することがなかったので、1日目の午前中は分からないことの連続だった。私は高等部の担当になりそのクラスは全員で7人の生徒がいた。この7人が、どのようなことができてどのようなことができないのかは、まったく分からなかったので、まずは生徒と一緒に行動することで理解しようと考えた。しかし、急に大きな声で叫び始めたり耳に手を当てて教室の外へ行ってしまったりした時の対処法が分からず、専門的な知識がない私は無力感を強く感じた。大学での講義の中で私にとっては平気でも障害を持つ子供にとってはパニックを引き起こす行為があることを学んでいた。そのことを思い出し、例えば、引き留めるときに体を触っても大丈夫かどうか、触る前に必ず先生に聞くようにした。子供達にとっては命にかかわる可能性があるので、自分だけで判断せず先生に質問することはとても重要であると感じた。

話しかけてもすぐに返事をするのができない生徒がいた。どのようにコミュニケーションをとって良いのか分からず悩んだ。しかし、1日目の昼休みにその生徒が音楽に合わせて体を動かしている姿を見た。「ダンス教えてよ!」と声をかけたら笑顔で教えてくれた。一緒に踊ることで心の距離が一気に縮まったような気がした。私は今までコミュニケーションをとる方法は言語のみであると思っていたが、言語は手段の1つでしかないということを生徒から学んだ。言葉はなくても、その生徒の笑顔を見ると楽しんでくれていることが伝わってきた。教頭先生が「言葉のある子どもは本音を言っているかどうか分からない。言葉のない子どもはどう思っているか分からない。分かるためにはどうすればよいか?」というお話をしてくださった。その答えとは、子どもと一緒に過ごすことでだと思ふ。障害の有無は関係なく、子どもの本音を知るためには共に生活をして信頼関係を築くことが必要だ。今回の実習は2日間という、信頼関係を築くには短い期間であったが、来年以降行う教育実習はこれよりも長い時間生徒と過ごすことになる。その時までには、どうすれば生徒と信頼関係を築くことができるのかをもっと学びたいと思う。(理学部 百瀬晴海)

授業紹介「障害の理解と支援」

私は、特別支援学校の現場の教員として27年半勤めたあと、大学の教員になりました。現場で働いた27年半のうち、17年間は学級担任をしていましたが、特別支援学校の性質上、実際には、1日5時間以上、個別指導も合わせると、週30時間ほどの授業を担当してきました。その中で、私は誰よりも良い授業をしたいと思ってきました。ただ、私は幼児を担当していたので、授業じゃなく保育であるとも言えますし、教科指導のことは経験がなく詳しくは分からないとも言えます。しかし長く現場にいた身からすると、相手が幼児だろうと中学生だろうと、または大学生だろうと、あるいは教科指導だろうが特別活動だろうが何だろうと、授業の本質は同じだと思っています。ですから、大学の授業を担当する現在も、週に何コマかですが、授業のことを考えると緊張感と期待感で心がワクワクします。

授業の醍醐味は、予定通りに進まないことです。これは大学の授業でも同じで、例えば、こちらの投げかけた言葉が学生の皆さんの心にどう響いているかなどということを感じながらとっさに展開を変えるといったことはしょっちゅうあります。皆さんの表情の変化や、ちょっと間を空けたときの静まり具合などは授業の中の貴重な情報です。そうはいっても、その裏付けになるものは念入りの授業の準備で、授業に準備が十分ではないときは展開の判断もうまいきません。丁寧に計画を立て、それでいてその通りに進めるのではなく、とっさの判断で授業を展開できたとき、それはそれは非常に心地よいものがあります。

この頃は、「アクティブ・ラーニング」や「言語活動」というような用語が流行っていますが、特別支援教育の場で実践してきたものからすれば、そんなことは100年以上前から行われていることだという気もしています。例えば、人間の「思考」は、最初の段階は非言語的なもので、それを言語化する作業を通して論理的になります。こうした指導の方法は、言葉の発達の遅れのある障害児の指導の中で模索され蓄積されてきました。アクティブ・ラーニングにおいても然りです。

授業とは、教授者と受講者の共同作業で、その中での学びとは、いかにお互いに変容するかどうかだと思っています。だから、1時間の授業後、私も学生も何かが変わっている、それが授業だろうと思っています。

さて、前置きが長くなりすぎましたが、選択科目「障害の理解と支援」は、そういう授業の一つです。「障害」の問題は、特別な問題ではなく、非常に日常的な問題です。通常の学校の教員を目指しているからあまり関係ないと思っただけは実際の教育現場で必ず面食らいます。障害の理解とは人間理解のことです。障害のある子供の教育は、教育全体の基礎と基本です。具体的な障害の知識や対処方法を学ぶのではなく、そうした人間や教育について考える機会になってほしいと思っています。(庄司和史)



各学部より 第3回:工学部



工学部では平成28年度の改組により、それまで開設されていた教職課程も拡充され、次の教員免許状が取得できるようになりました。

■学部

物質化学科、水環境・土木工学科、機械システム工学科

「中学校教諭一種免許状(理科)」,「高等学校教諭一種免許状(理科)」

電子情報システム工学科

「中学校教諭一種免許状(数学)」,「高等学校教諭一種免許状(数学)(情報)」

すべての学科(建築学科を含む)

「高等学校教諭一種免許状(工業)」,「学芸員」

■大学院工学専攻

「中学校教諭専修免許状(理科)」,「高等学校教諭専修免許状(理科)(情報)(工業)」

教職課程は、教育機関として地域との連携・協働のもとに成り立ちます。免許状交付機関である長野県教育委員会をはじめとして、長野市教育委員会、市内中学校・県内高等学校または学生の出身中学校・高等学校から、教職実践演習・指導法の講義や教育実習受け入れなどの支援をいただきます。介護体験でも地域に大変お世話になります。地域との協働には大学側からの地域への支援も求められます。これには、学生による学習チューターへの協力など積極的に実働していきたいと思っております。また、学部の担当教員はもとより、教職支援センターおよび他学部の教員にも教職科目をご担当いただき、全学的な支援を受けます。学科・学部のみならず大学全体の同僚性も大切な要素です。

“教職免許取得はたいへんだ”という学生の一部の声により受講生が減少した学年も過去にはありましたが、教職科目を履修中の学生は、専門科目もよく勉強し充実した学修を行っています。カリキュラムの進行に合わせて各科目が見通しよく履修できる環境整備も必要と感じています。教職支援センターの先生方には工学部において教職相談室を常時開設していただいております。学生の科目履修等に大いに役立っています。

新たな教職課程の免許状は、工学専攻が平成29年度修了生、学部は平成31年度卒業生に授与される予定です。今後とも、専門性の高い理数系教員養成をめざしていきます。ご支援をお願いいたします。(工学部 中村正行)

教職支援センター教員による研究内容紹介



私は、2013年4月に信州大学に着任し、現在は、「教職論」「道徳教育の理論と実践」「教育の思想と歴史」を中心に授業を担当しております。今回は、自分の研究テーマの紹介文を書かせていただくことになりましたので、それと関連する、自主的な勉強会について、ご報告いたします。

私は、学生時代の卒業論文からずっと、「シュタイナー教育(ヴァルドルフ教育)」をテーマに研究を進めてきました。20世紀の初め、ドイツを中心に活躍した思想家、ルドルフ・シュタイナー(Rudolf Steiner 1861-1925)が創設した教育思想・教育実践で、現在でも、世界中に1000校を超えるシュタイナー学校が存在しています。芸術を重視する教育法で知られ、日本では、子安美知子『ミュンヘンの小学生』(中公新書、1975年)がきっかけとなって、広く認知されるようになりました。

信州に来てから、さまざまなご縁で、シュタイナー教育に関心をお持ちの保護者の方々にたくさん出会い、また、授業で取り上げたことで、この教育についてもっと学びたいと思う学生も出てきてくれました。そこで、そうした方たちにお声がけし、2016年11月から、月1回のペースで開く「シュタイナー勉強会」を発足させることができました。現在は、学生2名、地域の保護者の方3名と集まっていますが、今後、メンバーはもう少し増える予定です。

テキストとして、これまでの2回は、シュタイナー自身が教育について初めて行った講演内容に基づく論文、「霊学の観点からの子どもの教育」を読み、議論してきました。それぞれ、背景となっている関心が大きく異なるので、同じ文献を読んでも、気になる箇所はさまざまです。「シュタイナーがこう書いたのは、何が言いたかったからなのか?」「その背景にはどんな思想があるのか?」といった疑問から始まって、そこに、実際の子どもの様子の不思議、子育ての悩み、教育現場で求められること、学生の専門分野の話……などなど、多岐にわたる話題が有機的に結びついていきます。

これまで私は、教育哲学を専門に研究している仲間や先輩方と、主に文献の解釈を中心とした議論をすることが多かったのですが、この勉強会は、そういった今までの枠組みを大きく広げてくれるような、自分にとって新しいタイプの貴重な学びの時間になっています。1月からは、シュタイナー教育の根幹をなす思想の1つ、「気質論」を取り上げていく予定です。(河野桃子)



勉強会の様子⇒

学生による教育実習報告①

今年の10月下旬に、愛知県の中学校で教育実習がありました。実習で学ぶことが多かったのですが、特に印象深かった発達障害を持つ生徒A君とのことを中心に書きたいと思います。

A君がいたのは、授業中手を挙げる生徒が多くなるようなぎやかなクラスでした。そしてA君は授業中に先生が話す一言ひとことに反応を示し、「先生、わかった！わかった！」と常に話しかけるような生徒でした。彼に授業中ずっと付き合うわけにはいかないし、無視するわけにもいかないだろう、とそのクラスで行う授業を不安に思いました。しかし、実際にはA君とのやりとりうまくできて、楽しく授業を行う喜びを知れたことが良かったです。そして生徒から挙手制で意見を聞く授業を行うなかで、学べたことのうち二つ挙げたいと思います。一つ目は、机間指導の活用の仕方として、個別指導以外にも意見を発表してほしい生徒に対しほめる等働きかけることで、生徒が意見を言いやすくなる、ということです。二つ目は、生徒を当てる順番が授業展開に大きく影響を与える、ということです。A君のいるクラスで授業をした時の事です。手を挙げてくれた生徒のうち彼をはじめに当て、その意見に補足など加え話をしたところ、次に挙がった手は一目でわかるくらい増えていました。彼の意見は授業の本筋には関係ないものの、他の学習に繋がる意見でした。私の中で「こんな意見も言っていたんだ。」と他の生徒に思わせる狙いはあったのですが、クラスの雰囲気が変わったことには深い衝撃を覚えました。その後、彼とは授業で関わる以外にも休み時間で話すことが増え、最終日には彼がドラゴンボールの絵を描いて私のところまで持ってきてくれたことがとても嬉しかったです。このことは先生方にとっても意外だったようで、驚かされていました。

失敗ももちろんありましたが成功もあり、多くのことを学ぶことができた実りある実習でした。(理学部 金澤俊郎)



学生による教育実習報告②

今回は教育実習という形で約十年ぶりに母校に戻ってきました。私の母校は仙台市にある中学校です。ここで、三週間にわたり勉強させていただきました。震災を経っていましたが、校舎は私の通っていた時とあまり変わっていない様子でした。また在学時に私の学年の卒業制作としてつくったモザイクアートが体育館にあったことはとても感慨深いものでした。

今回の教育実習で学んだことは膨大で、言葉で表現することが難しいこともありました。その中でも特に学べたと感じたことは「間」の取り方です。中学校で45分の授業をすると、生徒たちに伝えたいことが多く、授業を速く進めてしまいました。生徒たちも考える時間がなく速いと感じていたと思います。授業を終えてから指導教員の先生にもう少し「間」を設けるようにと助言をいただきました。助言をいただいた後から、徐々に自分の授業ではここを伝えたい、強調したいという箇所に気づけるようになっていきました。

教育実習の中で楽しかったと感じたことは生徒たちとの関わりです。具体的にはホームルームの時間や休み時間、部活などです。特に楽しく感じたのは中学生どうしの会話の中に入れた時です。某有名動画サイトにある動画が面白いと生徒から教えられ、それを見て、次の日に生徒たちとその動画について再度話す。このような日常会話ではありますが、会話の中で生徒が考えていることや好きなものが分かることは楽しいことだと感じました。

楽しいことがあった半面、大変だと感じたことも多々ありました。特に感じたのは言葉づかいやマナーです。実習中にご指摘いただいたことは、決まっている予定は早めに確認すること、人の話を聞くときには荷物を降ろして聞くことなどです。他にも現場で働く先生方にとって至らない点が多くあったようです。教育実習は教育に関するある種インターンシップととらえれば、社会的な規則を学ぶ機会でもあったと思います。唯一、マナーの面で褒められたことは、きちんと挨拶をすることができたことです。(工学部 遠藤明)



教職支援センター9月～12月の動き

9月3・4日…学都松本フォーラムにCST授業として参加。9月7日…上田地区教職実践演習授業参観。9月15日…松本地区教職実践演習授業参観
10月 4日…松本地区教職実践演習授業参観。10月12日…伊那地区教職実践演習授業参観。10月19日…長野地区教職実践演習授業参観
11月17日…長野県教育委員会と連携に関わる会議。11月24日…長野市教育委員会と連携会議。11月25日…教職支援センター運営会議
11月30日…長野県総合教育センターとの打ち合わせ(連携講座)
12月 6日…教育学部附属松本中学校との打ち合わせ(CST授業参観)。12月12日…農学部教育実習等地域協力校との懇談会
12月13日…センター業務打ち合わせ会議。12月15日…生坂村教育委員会との打ち合わせ(土曜塾)

編集後記

新しい1年が始まりました。昨年は、教職教育部が教職支援センターとなって発足し、また、産休中の神谷講師が無事に男の子を出産するなど、私たちの周りで数々の新しい出来事がありました。4月から始まったニューズレターを通じての交流も少しずつ広がり始めています。2017年も、教職の学びをさらに充実させていけるよう、一同、頑張ってください。(広報担当 河野桃子)

